

「就業時間内禁煙」実施に関するお知らせ

弊社は、従業員が心身ともに健やかで、一人ひとりが持てる力を存分に発揮できる環境づくりを推進するため、2026年4月1日より「就業時間内禁煙」を導入することをお知らせいたします。

昨今、健康経営の重要性が高まるなか、喫煙による健康リスクの低減は重要な経営課題であると認識しております。本施策の導入により、従業員の健康増進を図るとともに、業務への集中力を高め、より生産性の高い組織を目指してまいります。

また、社内外を問わず禁煙を徹底することで、受動喫煙の防止と清潔な職場環境の維持に努め、ステークホルダーの皆さまに信頼いただける企業活動を推進してまいります。

記

- ・ 実施開始日 : 2026年4月1日
- ・ 対象者 : 全従業員
- ・ 禁煙時間 : 始業から終業まで（※休憩時間は除く）
- ・ 対象場所 : 屋内および敷地内、移動中、外出先での業務中

【喫煙に関する行動規範】

- ・ 通勤時や外出時を含め、公共の場所や近隣施設における喫煙マナーの遵守を徹底し、地域社会に配慮した行動に努めます。
- ・ 営業車・配送車両内、および移動中も原則禁煙とし、清潔な環境維持に努めます。
- ・ 休憩時間等の喫煙においても、非喫煙者への受動喫煙防止や、臭いに関するエチケットなど、周囲への配慮を推奨してまいります。
- ・ 本施策は加熱式タバコ・電子タバコ等を含むすべての喫煙を対象といたします。

以上